

令和3年度(2021年度)市議会10月緊急議会説明資料

I. 条例案 1件

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

市長及び副市長（土木局に関する事務を担当する副市長に限る。）の給料について、その一部を減額する。

内 容

- ・ 施行の日から2月の間、市長の給料月額を20%、副市長（土木局に関する事務を担当する副市長に限る。）の給料月額を10%減額
- ・ 公布の日から施行

II. 報 告 1件

(1) 専 決 処 分 …………… 1件

損害賠償の額の決定について（市所有自動車による交通事故など）

令和3年9月21日専決ほか